

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年3月15日	
高知市長	殿
提出者	
住所 高知市薊野西町3丁目35-29	
氏名 フクヤ建設株式会社	
代表取締役 福家 淳也	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 088-845-4618	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	高知市内での受注作業
事業場の所在地	高知市内
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	令和4年度 売上高：1561百万円
③ 従業員数	57名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・建設工事で発生したがれき類は収集運搬業者に委託し埋立。・建設工事で発生した廃プラスチック、木くずは収集運搬業者に委託し破碎、焼却。・建設工事で発生した金属くずは収集運搬業者委託し圧縮。・石膏ボードは収集運搬業者に依頼し広域再生、再生できないものは埋立。・建設工事で発生した建設混合廃棄物は収集運搬業者及び処分業者に委託し焼却。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) <pre> graph TD A[代表取締役社長] --> B[環境管理責任者] B --> C[工務部] C --> D[各工事作業所] D --> E[従業員] </pre>					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	排出量	213.343 t	718.3 t	1.085 t	13.673 t
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	木くず	その他がれき類	
	排出量	82.3 t	5.17 t	96.348 t	t
	(これまでに実施した取組) ・従業員を対象に廃棄物発生抑制に係る教育を行う ・廃棄物の分別を行い、廃棄物の再資源化に努めるよう徹底 ・資材梱包には再利用できる素材を使用 ・施工段階において廃棄物の発生の少ない工法を選択し施工				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	汚泥	廃プラスチック	金属くず
	排出量	210 t	700 t	1.0 t	13 t
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	木くず	その他がれき類	
	排出量	82 t	5 t	96 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組通り今年も実施予定				
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 本社及び現場で発生するすべての廃棄物に対し分別を実施 協力会社にも理解を求め指導する				
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	汚泥	廃プラスチック	金属くず	石膏ボード	木くず	その他がれき類	
	全処理委託量	213.343t	718.3t	1.085t	13.673t	82.3t	5.17t	96.348t	
	優良認定処理業者への処理委託量	213.343t	718.3t	1.085t		5.7t	5.17t	96.348t	
	再生利用業者への処理委託量				13.673t	76.6t			
	認定熱回収業者への処理委託量				t			t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				t			t	
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従い、再利用を優先した産業廃棄物処理業者を選定し、適正な委託契約をしている ・委託契約書及びマニフェスト（A, B, C2, D, E票）について、適正に記載されていることを確認して5年間保管している								

(第5面)

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	建設混合 廃棄物	汚泥	廃プラス チック	金属くず	石膏ボード	木くず	その他がれ き類
②計画	全処理委託量	210t	700t	1t	13t	82t	5t	96t	
	優良認定処理業者へ 処理委託	210 t	700 t	1 t		5 t	5 t	96 t	
	再生利用業者へ 処理委託				13t	77t			
	認定熱回収業者へ 処理委託				t				t
	認定熱回収業者以外 熱回収を行う業者へ 処理委託				t				t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組のとおり今年度も実施予定								
※事務処理 欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。